

2022年度（令和4年度）第1回 児童期支援ネットワークワーキンググループ報告書

| | |
|---|---|
| 日 時 | 2022年（令和4年）10月3日（火） 13時14分～14時37分 |
| 場 所 | シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）3階会議室 |
| 出席者 | 野呂委員、小松委員、荒井委員、野田委員、小川原委員、 佐藤（さ）委員、畠山委員、佐藤（敏）委員 欠席：浅野委員 |
| 事務局 | 越原・袴田・松本（福祉課）、田中・山田（基幹相談） |
| 議 事 | 児童期支援ネットワークワーキンググループ |
| <p>1、開 会</p> <p>2、委員自己紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員自己紹介を行った。 <p>3、座長の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座長に小松委員が推薦され、承諾された。 <p>4、議 題</p> <p>（1）児童期における支援ネットワークの構築について</p> <p>【ワーキンググループ開催の目的と方向性の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局（福祉課）より、資料をもとに「寒川町地域自立支援協議会の説明」及び「児童期支援ネットワークワーキンググループ設置目的と方向性の確認」を行った。 <p>【児童期における関係機関のネットワークに関するアンケート調査報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局（基幹相談）より、2022年（令和4年）2月に寒川町地域自立支援協議会で承認された「児童期における関係機関のネットワークに関するアンケート調査」について報告を行った。 <p>アンケート集計の結果として、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①現場の職員が対象児支援の対応に困っているが、自事業所でどうにか対応している ②関係機関との連携方法及び連携先が不明確である ③関係機関との連携において、コーディネーターのような存在が求められている <p>以上3点が大きな課題として挙げられた。</p> <p>【各機関より機関連携等についての意見交換】</p> <p>（佐藤（さ）委員：寒川保育園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主軸として、町の子どもたちは障がいの有無に限らず、全ての子どもたちが町の子どもとして平等に生きていく（育てられる）権利がある。 | |

- ・支援が必要な児童（以下「対象児」という）は、当然支援者としてケアをしていく必要はあるが、対象児以外の子どもたちも責任をもって預かる必要がある。対象児以外の子どもたちが対象児と一緒に過ごすことは、成育の中でとても良い影響が沢山あり、お互いの気持ちを学びあう機会にもなっている。
- ・来園する全ての子どもたちを責任をもって安全に預かるためには、保育所等の集団生活に入る前の早い段階での準備が必須である。障がい者手帳や診断がない所謂グレーゾーンと呼ばれる子どもたちも増加傾向である。
- ・少なくとも子どもが生まれてから12歳までは、寒川町として子育てに対して養育設定を立てる必要がある。それがあってこそ、本当の意味での関係機関の連携が求められるのだと感じている。
- ・寒川保育園では「ゆいっと」による保育所訪問事業を活用し、定期的な子どもたちへの関わりのアドバイスを受けている。園としての経験から、なんとなく子どもたちを安全に預かる事は出来るが、第三者からのアドバイスを得ることで、なぜその子どもはそのような行動をするのか等、1人ひとりの子どもの理解や対応の工夫へと繋げることが出来ている。その積み上げを形にしていく矢先に、新型コロナウイルス蔓延の影響を受けてしまった現状がある。
- ・ワーキンググループの後の結果が重要である。現実的な関係機関の繋がり・連携が出来ないと意味がない。その時だけ連携しても、町全体で子どもを育てることは限界である。他の地域の連携のモデルを知るなどして、寒川町でも現実的なネットワーク構築を目指していきたい。

（佐藤（敏）委員：発達障害者地域支援マネージャー）

- ・湘南東部障害保健福祉圏域発達障害者支援体制整備事業発達障害者地域支援マネージャーとして、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町を事業の対象としている。
- ・他市の状況としては、藤沢市では、約10年前に「子ども発達支援会議」が発足した。当ワーキンググループ同様に障がいの有無に留まらず、支援の必要な子どもに対する公的な会議が現在も継続して実施されている。その成果物として「子どもサポートファイル」を作成した。地域状況としては、機関同士の連携はなかなか形にはなっていないのが現状である。また、横浜市は昨年度、児童に特化した発達障がい者相談支援センターを立ち上げている。
- ・厚生労働省における発達障害者支援施策である「巡回支援専門員整備事業」で、全国的なモデルケースで挙げられているのは、人口が3～5万人の都市がほとんどである。寒川町の人口規模であれば、関係機関の連携が進めばモデルケースにもなり得ると考えている。
- ・子どもや育児、養育、障がい等の相談機関はいくつかあるが、お互いの業務と役割を十分理解できていないこともあり連携が進んでいない。ケースを通して協力し合える体制づくりが重要である。
- ・支援機関が連携するにあたり、寒川町としては、「利用者支援事業」が「寒川町子ども・子育て支援事業計画」の中においては柱となる相談機能（コーディネート機能）として位置づけられているのだと認識している。
- ・アンケートの結果でも支援に困った時に自機関で解決を試みているということが如実に表れている。本ワーキングを、各機関のお互いの機能（特に相談機能）を知り合うきっかけとなっても良いと感じている。

（野呂委員：寒川町子育て支援課）

- ・利用者支援事業の母子保健型「子育て世代包括支援センター」を実施している。

- ・子育て支援課は母子保健の妊娠時から出生後 18 歳まで（状況により 18 歳以上も対象）の幅広い関わりがある。子どもが学齢期になると学校が相談先になることが多い。
- ・寒川町でも出産数が年々減少しており、昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり 299 人であった。今年度は昨年度と比較すると若干の増加傾向である。
- ・母子保健事業としては、4 か月・7 か月・10～11 か月・1 歳 6 か月・2 歳・3 歳 6 か月の節目の健診等で、全ての子どもたちの状況を確認している。
- ・以前は、1 歳 6 か月検診では 3 語喋る事ができるとクリアであったが、最近では 2 歳時で 3 語喋る事が出来れば問題ないとされることが多くなってきている。
- ・寒川町の子育て支援課は 5 名の保健師と 1 名の助産師で対応しているが、出生数は減少しているものの、全体として児童虐待が懸念されるケースや育児不安により母子に寄り添う必要があるケースなどが多く、ほぼ全ての方が支援対象であると感じている。
- ・子どもの就学時に、関係機関との連携は細やかに行っていると思っているが、それが十分ではないとすると子育て支援課に何を求められているのかを知る必要があると考える。
- ・検診後のフォローは、1 歳 6 か月時検診後では凡そ 2 歳時の再診の促しを行っている。そこでも発達が気になる子どもは、発達相談を促したり、子育て支援課のグループ教室等を利用していただて変化があるかを確認したりしている。2 歳時の再診に来られない場合は、電話連絡や家庭訪問等で受診勧奨も行っている。
- ・子育て支援課には相談記録はあるが、システムへのデータ入力であるため紙面でのファイルは作成していない。必要時の情報共有については、直接子育て支援課にお問い合わせいただければお応えできる範囲で対応している。

（畠山委員：寒川町教育委員会 学校教育課教育権研究室）

- ・就学時に気になる子どもについては、毎年 10 月の就学前検診を経て、子育て支援課から学校教育課や各校の管理者に入学前に情報が入っている。
- ・学校教育課では入学前に必要に応じて就学支援委員会を設けるとともに、保護者に対して普通級以外（養護学校・特別支援学級）の情報も提供している。
- ・入学後も状況に応じて、寒川町子育て支援課及び福祉課、県のスクールソーシャルワーカー、発達障害者地域支援マネージャーとの連携を行っている。学齢時に関しては、各方面との連携が取れているという実感がある。
- ・小中校生の対象児にかかわるコーディネーター役は、学校教育課として 2 名体制で行っている。
- ・どの立場の支援者が、どのような制度や機関を利用できるか知らないのが課題だと感じている。

（野田委員：寒川町子育て支援センター）

- ・利用者支援事業を 2 名体制で実施している。初回から利用者支援事業として相談してくる人は少ない。子育て支援センターとして関わっていく中で、相談に繋がっていくケースがほとんどである。子育て支援課の相談員や保健師と連携しながら対応している。
- ・「赤ちゃんの日」の集いが 2 回/月ある。新型コロナウイルスの影響で人数制限を余儀なくされているが、出来るだけ断らないで対応をしている。妊娠期から新型コロナウイルスの影響で人に会えずに孤独を感じている方も多く、これから子育てをする同じ状況の人とのつながりを求めている人が多いと感じる。

- ・助産師に1回/月来てもらい、主に1歳未満の子育ての方の相談日を設定している。不安が多く設定された相談時間では話さきれない方も見られる。その後は、子育て支援課の保健師と連携を取り、対応していく事が多い。
- ・子育て支援センターの対象は未就学児としているが、子どもが就学しても親は子育て支援センターに相談することは出来る（就学児は来られない）。その中には、親自身に支援が必要なのでは、と感じることも多々あるがその際の連携先がない
- ・子育て支援センターとしては支援が必要な子どもであると感じているが、親がそれを感じていないケースがある。
- ・子どもが全身タバコの臭い（保護者の喫煙）をさせながらセンターに来所したり、夜間長時間子供にゲームをさせていたりするケースがあり、親自身にフォローが必要であるケースがある。次年度に幼稚園入園の年齢であるが、その時に入園できないことで初めて親が困る状況が生じるのではないかと危惧している。センターとしては親が困る前に何かしらの介入を行いたいが、入園までの期間にどのようにアプローチを行ったらよいか悩んでいる。子どもとその家族を中心として、直接的かつ長期的に関係機関が連携することで、そのような親子を支えて行けたら良いと思う。

(荒井委員：どんぐり発達支援 寒川)

- ・どんぐり発達支援は、今年の5月で開所3年目となった。「児童発達支援事業」で、未就学児の預かりを実施している。凡そ2才くらいから、言葉の問題等の問い合わせが多くある。その中には、子育てに関してどこに相談したらいいのかわからずに、最終的にどんぐり発達支援のホームページを見たところから相談が入ることもある。
- ・事業所を利用するためには、福祉課から受給者証を発行してもらう必要があるが、診断が無いと事業所を利用できない、2歳だと利用するのはまだ早いので1年間待つようにと言われた、との声を聞くことがあり、事業所としても不安を感じている。
- ・どんぐり発達支援は午前主に2歳～3才半の児童が利用されており、保育園との併用者もいる。午後は幼稚園終了後に来られる4歳～6歳の児童の利用が多く、ほぼ全ての定員が埋まっている状況である。
- ・事業所としては、ただの預かりではなく、療育としての記録（どんぐりファイル）を大切にしている。毎日の関わりの記録と、1回/月のまとめの記録（身辺自立・意志交換・自己統御等）を利用時全員（在籍19名）に作成している。是非、各関係機関との情報共有ツールとして、就学後も含めて活用してもらいたいと考えている。

(小川原委員：茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会)

- ・現在、親の会の中では会員の状況が2分している。生まれて数か月の時にインターネットで調べて「わが子は自閉症ではないか」と不安が強い方がいる一方で、子どもに支援が必要の疑いがあるが、それを受け入れられない（障がい児の親になりたくない）と感じている方がいる。
- ・子どもに支援が必要の疑いがあるが、それを受け入れられない親に対しては、障がい児への療育が必要であると言う「決めつけ」を押し付けずに、一般的な合理的配慮の提供に留めておいて、その親が気付くタイミングで支援の必要性を理解してもらう事が重要だと考える。その関わり方は、健常児に対してもとても有効的である。

- ・海老名市の自閉症児者親の会では、「line グループ」での情報交換が活発である。小さい子どもの親たちは、文章を読む事や電話で話すことよりも「line グループ」でのやり取りが有効である。小さい子どもの親たちが、不安や分からないことを吐露すると、先輩の親がそれぞれの立場で情報提供や対応方法を返答する気軽さが良いのだと感じている。各相談機関の相談受付も、「line」を利用すると効果的だと考える。
- ・保育園や療育機関で成功した支援（関わり）例を、学齢期でもそのまま継続できると良いと考える。今まで馴染んでいた支援ツールが就学と同時に奪われることなく、小学校に上手に引き継ぎながら導入が出来れば良いと思う。

（小松座長：寒川町障がい者相談支援事業所ゆいっと）

- ・ゆいっとは、福祉課より「委託相談支援事業」を受託し、障がい児者への相談支援を実施している。児童への相談支援とともに、保護者自身に支援が必要な方への子育てのフォロー及び相談支援を行っている。それと並行して「障害者等及び家族支援に関する事業」を受託し、町内の保育園・幼稚園に訪問し、保育士及び幼稚園教諭に対して発達に関して気になる児童についての関わり方や環境整備、助言等を実施している。
- ・寒川町は、児童期支援において社会資源が豊富にあるわけではないが、関係機関がお互いの機能を活用し、不足している資源を拡充していく事が出来れば、コンパクトな人口規模に見合った「形」をつくる事が出来ると感じている。
- ・支援者にとっても、それぞれの立場によって求めているコーディネーター機能に差異があると感じている。
- ・子どもの障がい受容が出来ていない親に対する、機関紹介に課題を感じている。相談機関を如何に自然な形で社会化していくかが重要である。

【今後の当ワーキンググループの流れ】

- ・今年度は今回を含めて計3回のワーキンググループ実施（水曜日以外）をする。（予定）
- ・ワーキンググループの結果は小松座長より寒川町地域自立支援協議会で方向を行う。
- ・年度内で成果物を作成すること等を目的にするのではなく、本日の各委員からの意見も踏まえて、寒川町としての児童期支援ネットワークの構築を形にしていく事を目指す。

5、その他

- ・特記なし。

6、閉会